## 国有林野内における狩猟の実施について

下越森林管理署では、森林への被害を防止する目的で、新潟県猟友会北蒲原支 部の協力により、銃器による狩猟を下記のとおり実施することといたしました。

狩猟に際しては、安全に十分配慮して実施することとしておりますが、狩猟実施日は国有林野への入林を控えていただくようお願いいたします。

記

- 1 狩猟実施日令和6年2月18日(日)、令和6年2月25日(日)、令和6年3月3日(日)、令和6年3月10日(日)の4日間
- 2 狩 猟 者 新潟県猟友会北蒲原支部 笹神分会、安田分会
- 3 狩猟場所 新潟県阿賀野市折居字折居山国有林105、106、109林班 新潟県阿賀野市女堂字虚空蔵山国有林110林班 新潟県阿賀野市女堂字虚空蔵山国有林111、112、113林班 新潟県阿賀野市今板字葎沢国有林117林班 新潟県阿賀野市大室字大室山国有林118、119、120、林班 新潟県阿賀野市草水字大山国有林121林班 (別添位置図のとおり)
- 4 その他 狩猟者が入山する場所に、狩猟中である注意標識を掲示します。

